

仕 様 書

名称 諏訪公共職業安定所 相談ブース設置業務

履行場所 諏訪公共職業安定所（長野県諏訪市上川３－２５０３－１）

履行期限 令和９年１月２９日（金）

（受注者の責によらない事情により資機材の納期が遅れる場合には、履行期限の協議をすること。）

（１）一般事項

- ア この仕様書に記載無き事項でも、業務上必要と認められる場合は、係員の指示に従い適切に実施すること。
- イ 業務に関係ある諸手続は業者において行い、これに要する費用は業者の負担とすること。
- ウ 材料は全て現場に搬入し、係員の検査を受けること。
- エ 実施にあたっては、最低賃金法及び労働安全衛生法等関係法令を遵守すること。
- オ 業務が完了したときは、その旨を届出て係員の検査に合格しなければならない。
- カ 業務完了後は後片付け清掃をすること。

（２）特記事項

- ア 原則として閉庁日（土曜日・日曜日・祝日）に作業を行うこととする。事前に係員と調整のうえ日程及び時間を決定すること。なお、作業日の４週間前までに所定の申請書（別途指定）により届け出ること。
- イ 業務完了にあたっては、「業務完了届」、写真及び業務完了関係書類（別途指定）を速やかに提出しなければならない。

（３）仕様内容

以下のとおり

業務区分	仕 様
相談ブース設置	○来所者の個人情報保護の観点から、諏訪公共職業安定所の１階事務室に新たに相談ブースを設置する。 ○業務内容 （１）相談ブース設置 別添平面図及び展開図に基づき、パーテーション、ガラスパネル及び扉等を設置し、独立した相談スペースを設置すること。 （a）パーテーション ・ コマニー製 CAW50 同等品以上 ・ 色調：原則として白色を基調とすること。 ・ 設置は別添仕様書別紙による。 ・ フレーム（コーナーポール、方立、ランマ枠含む）はアルミ製とし、白塗装とすること。 （b）ガラスパネル ・ 図面に示す箇所に透明ガラス（FL5）を設置すること。

	・個人情報保護のため、仕様書別紙展開図で示す位置に目隠しフィルム（フォグラスシート：C-16相当）を貼ること。 ・ガラスは安全性を考慮し飛散防止措置を施したものとする。 ・ランマ部分には、仕様書別紙展開図で示す位置にランマ障子戸を設置すること。 (c) 扉 ・片開きドア 1箇所 ・レバーハンドル ・ドアチェック（パラレル型） ・床付戸当り ・ドア面ホワイtpパネル仕上げ ・ドア下部（換気用ガラリ付） (2) 付帯業務 以下の付帯業務を含むものとする。 ・パーティション設置のための設置予定箇所近隣に所在するキャビネットの移設 ・発生材処分 ○その他設置に要する事項 ・見積書の提出にあたっては、原則として現地確認を実施すること。 ・見積書の提出にあたっては、見積内容（品目・人件費）がわかる内訳書を提出すること。 ・設置後、確認及び点検を行い、必要な調整及び措置を講じること。 ・設置時に発生した廃材については、適法に処理すること。 ・設置にあたっては、建物躯体及び既設各種設備に支障のないように行うこと。 ・作業場所及び周辺の養生を施すこと。 ・設置後の不具合等については迅速な対応を行うこと。 ・設置にあたっては、一般事項に記載のあるものの他、下記書類を提出すること 設置図、使用材料承認図 ・仕様書別紙完成予想パースは参考イメージであり、実際の設置内容は図面及び設置図を優先する。 ・記載メーカー及び型番は参考とし、同等以上の性能を有する製品を可とする。
--	---